

□第 43 回委員会における余野川ダムに関する質疑応答の対比表
(第 43 回委員会結果概要より、5 ダム、余野川ダム関連を抜粋抜粋)

| ダム | 委員の質問・意見内容 | | 河川管理者の説明 |
|---|--|---|--|
| 5 ダム共通 | 「方針」 | 「実施する」「当面実施せず」という「方針」の変更はあり得るのか。 | 我々は、これまでの調査検討結果を踏まえ、各ダムごとに、治水、利水の必要性、緊急性のみならず、経済的なメリット、環境への影響等の観点から総合的に検討し、国土交通省としての各ダムの方針をとりまとめた。この方針と方針に至る調査検討結果を説明させて頂き、関係者との調整を行い、計画内容を確定していく（審議資料 1-1）。今後、関係者との調整を経た結果として、方針と異なることはあり得ることだ。しかし、この方針は総合的に考えに考えた結果として出したものなので、今後、方針について十分に説明していきたい。 |
| | | 「当面実施せず」の「当面」に期間あるいは条件があるか。また、「中止」との違いはあるか。 | 審議資料 1-2 の通り、大戸川ダムについては「宇治川・淀川の河川整備が進んだ段階で狭窄部（保津峡、岩倉峡）の開削の扱いとあわせて治水面の対応策について検討する」とし、余野川ダムについては「今後、水系全体の社会経済状況の変化や河川整備の進捗に応じて、治水上の緊急性について検討する」としており、これらを検討する。 我々は、「中止」という言葉は使っておらず、「当面実施せず」ということ。 |
| | 「方針」を決める判断基準 | 第 1 次流域委員会は、ダムについての基本的な考えとして、環境面からは「人間の生存に不可欠な場合以外は認められない」。治水面からは「最後の選択肢」。利水面からは「新たな水資源開発はしない」を示した。河川管理者の判断基準をお聞かせ頂きたい。 | 基礎案にも記述がある通り、「治水、利水面からダムの効用は大きい。しかし水没を伴い、河川環境を大きく改変することも事実である」と、「他に経済的にも実行可能で有効な方法がない場合において、ダム建設に伴う社会環境、自然環境への影響について、その軽減策も含め、他の河川事業にもまして、より慎重に検討した上で、妥当と判断される場合に実施する」が、我々のダムに対する基本的な考え方だ。それぞれの調査検討内容が、今回発表した資料となっている。 |
| | 関係者との調整 | 「関係者」とはだれを意味するのか。 | 審議資料で記載した関係者は先ほどの説明のとおりだが、今後、5 ダム方針について、直接事業費を負担して頂く方々以外にも、各方面からご意見を伺っていく。計画内容という意味でこれを確定していくためには実際に事業費を負担していただく方たちとの調整が必要ということ。 |
| 「関係者」には、事業費を負担する者以外にも、ダム予定地から移転した住民、地権者等の権利者、内水面漁業者や農業用水利権者、遊水地地権者、上水供給予定者等もいるのではないか。 | | 今後、5 ダム方針について、直接事業費を負担して頂く方々以外にも、各方面からご意見を伺っていく。 | |
| 「調整」はどのようにして行われるのか。 | | それぞれの案件毎に、それぞれの主体と調整をしていく。 | |
| 今後、協議会的なものが必要になってくると思うが、それも関係者なのか。 | | 複数の方々が集まってやっていく方が望ましいということになれば、協議会的なものもあり得る。現時点では個別の主体との調整をしていこうと考えている。 | |
| 「調整」の具体的な経緯および結果はどのようにして公開されるのか。 | | 調整の結果は、確定された計画内容を報告することで公開される。調整の過程については、可能なものがあれば報告をする。 | |
| 「方針」を示した後の対応 | 「実施する」場合、中止している「本体工事」の着手はいつになるのか。 | 計画内容として確定された内容を整備計画に反映させ、整備計画として確定した上で、それぞれの本体工事等に着手することになる。 | |
| | 「当面実施せず」の場合、これまで行ってきた環境調査等はどうなるのか。 | これまでの調査検討結果については、今後 H P 等で公表する。 | |
| 河道整備 | 河道内の樹木伐採や河道掘削等の流下能力を増大する施策は、ダム事業の如何にかかわらず実施する必要があると考える。河川管理者はどう考えているのか。 | 河道内の樹木伐採は、河道の適切な維持管理として必要なことだと認識している。基礎案でも、災害防止の観点から樹木の拡大防止等の適切な対策を図っていくとしている。 | |
| | 河川管理者が 03 年 9 月の「基礎原案」以来、一貫して示してきた「堤防強化」はダム事業の如何にかかわらず優先的に実施する必要があると考える。河川管理者はどう考えているのか。 | 堤防強化は、ダムを実施する・しないにかかわらず、実施する。越水対策は安全性の評価指標が確立されていないため、実施には時間を要する。浸透・侵食については評価指標が確立されているので、すでに対策を実施しはじめている。 | |
| | 堤防強化では、破堤原因の 75% を占めるといわれる越水への対応が重要。耐越水堤防への取組みをお聞かせ頂きたい。 | 越水については、評価指標の確立や経済的な対策について、実験も含めた検討を行っている。 | |

| ダム | 委員の質問・意見内容 | | 河川管理者の説明 |
|-------|------------|---|---|
| 5ダム共通 | 水需要管理 | 現在、需要と供給がほぼバランスし、少子高齢社会を迎えて将来の水需要は減少すると予測されるが、異常渇水に備えて「水需要管理」に移行する必要があると考える。河川管理者はどう考えているのか。 | 水需要の抑制と水需要の精査確認をやっている。前者については昨年の節水キャンペーンを今年も実施している。後者については利水者へのヒアリングをした一方で、利水者も自ら水需要の見直しを行い、京都府・三重県は減量するが利水計画に継続する方向が示された。我々も利水者の見通しをチェックし、その結果を昨年12月の中間とりまとめで示した（京都、三重県の新規利水は必要）。 |
| | 住民意見の聴取・反映 | 流域委員会の提言・意見書を受け、対話集会などを通じて民意の把握に努められているが、これらが「方針」にどのように反映されたのか。 住民意見の聴取・反映についての今後の計画をお聞かせ頂きたい。 | 調査検討結果を踏まえて今回の方針を示した。その調査検討を行うにあたって、長い時間をかけて、委員会、住民、行政から意見を聴きながら調査検討を進めてきた。例えば「ダム代替案の検討をすべき」という意見を踏まえて、各ダムの代替案の踏査検討をし、今回の方針を示した。 今後も住民意見の聴取を行っていく。どのような方法が適切なのかをさらに考えた上で実施していく。具体的なスケジュールについては現時点では未定。 |
| | 傍聴者の質問・意見 | 治水について、「総合治水」が抜けているのではないかと。また、委員会の問題意識は河道整備（流下能力増量）に集中しているが、古い発想だ。集水域での努力（自宅での雨水貯留、緑のダム等）が過小評価されている。 ←（委員）全くの誤解だ。委員会は、総合治水を超えて、流域対策と流域対応でやっつけようとしている。森林対策についても十分に検討している。 利水撤退によりダム建設のアロケーションが崩れかかっている。関係者にダム方針を示し理解を得ていくとのことだが、自治体の負担金をとりまとめて本当に建設ができるのかどうかを示さないといけない。 審議資料1-2に「各ダムごとに治水利水の必要性緊急性のみならず、経済的なメリット、環境への影響等の観点から総合的に検討しました」とあるが、今後の管理コストも含めた上で検討なのか。100年先の川作りに応えるものか。 余野川ダムと大戸川ダムは「当面実施せず」となっているが、具体的にどれくらいの期間なのか。それぞれ同じ方針でも、「当面」の期間が違っているのではないかと。 最近実施されている地元の堤防補強箇所でも、越水対策は実験をしないと実施は不可能とのこと。実験は進んでいるのか。 | ダムの有無に関わらず、ハード対策と並行して、ソフト対策（「自分で守る、みんなで守る、地域で守る」）を強力に進めていかなければならないと考えている。 5ダムの方針を示し、これからまさに関係者との調整をはじめていく。その調整を経て計画内容を確定していく。 ダムは、治水利水の共同事業だが、利水が撤退し、経済的なメリットがなくなる。審議資料1-2 P1の「経済的なメリット」はこれを指している。もちろん、全体的なコストは、総合的に検討する要素の1つだ。 河川整備がどのように進捗するかは、予算制約と社会経済情勢の変化があり、明確には予測できない。このため、現時点では、具体的には答えられない。 具体的な実験に向けた検討を始めている。 |

| ダム | 委員の質問・意見内容 | | 河川管理者の説明 |
|-------|-------------|--|--|
| 余野川ダム | 治水 | <p>余野川ダムは当面実施しないとあるが「当面」とは。</p> <p>下流での河道整備がどのように整ったら狭窄部の開削がなされるのか。整備水準と開削の時間的スケジュールは描けるか。</p> <p>河川環境の保全・再生を考えた河道掘削では、河川水位をHWL以下に下げる河道掘削が前提か。中州掘削区間にある横断工作物の改築・撤去対応の見込みはあるのか。</p> <p>狭窄部開削にともなう右岸道路の浸水対策が必要であるがその事業量はどれくらいか。</p> <p>「現堤防の脆弱性及び背後地の重要度等を勘案し、堤防強化」とあるが緊急堤防補強区間の設定と浸透・侵食・破堤防止事業を優先することか。越水しても壊れにくいレベルにまで堤防強化するとの考え方に対してはどう考えているのか。</p> <p>治水における流域対応として考えていることは何か。</p> <p>連携して実施してきた関連事業とは何か。地元自治体や関係者との調整とは何か。</p> <p>すでに実施済みの導水トンネルなどの事後対応は同考えているのか。</p> | <p>審議資料1-2の通り、余野川ダムについては「今後、水系全体の社会経済状況の変化や河川整備の進捗に応じて、治水上の緊急性について検討する」としており、これらを検討する。</p> <p>今後河道掘削を具体化していく段階で、環境についてもさらに検討する。高水敷の占用関係についても、猪名川の自然環境委員会等のご意見をいただきながら、検討を進めていきたい。</p> <p>連携して実施してきた事業は「水と緑の健康都市事業」。関係自治体とも調整や導水トンネルの後始末については、今後、関係者と協議をしていきたい。この場合の「関係者」とは予算を出してきた「関係者」「事業者」でこれらの方と調整を図っていきたい。今後計画内容を確定していくが、実施しない場合でも、実施しないことに伴う措置が必要になる。これを関係者と調整しないといけない。これを経て、計画内容を確定し、整備計画に反映される。</p> |
| | 環境 | <p>中州掘削(原則、平水位から上の部分を開削)にあたっての環境上の検討課題は何か。運動公園掘削や河川の緩傾斜化も含めて総合的に考えるべきだ。</p> | <p>今後河道掘削を具体化していく段階で、環境についてもさらに検討する。高水敷の占用関係についても、猪名川の自然環境委員会等のご意見をいただきながら、検討を進めていきたい。</p> |
| | 傍聴者からの意見・質問 | <p>「当面」とはいつまでなのか。もう少しはっきりした答えを示してほしい。大阪府も、時代の要請に応じて適切に対応するのは大事だとして協力していくとのこと。</p> <p>環境はすでに改変されてしまった。導水トンネル等の復元をどうするか。市民参加のダム湖周辺WGでエコミュージアム構想が出たが、この構想を中心にして環境を復元して頂きたい。</p> <p>多目的ダム法がどうなるのか。利水がはずれるとどうなるのか。箕面市も宙ぶらりの状態。多目的ダム法に基づく余野川ダムは白紙になるのではないか。</p> | <p>今後計画内容を確定していくが、実施しない場合でも、実施しないことに伴う措置が必要になる。これを関係者と調整しないといけない。これを経て、計画内容を確定し、整備計画に反映される。</p> <p>事業用地には、導水トンネル工事や工事用道路の仮置き土という形で土を置いている。どのように環境を復元していくかについては、今後、関係者と調整を図っていきたい。</p> |

以上